

令和3年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源過分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 23,000千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費 542,203千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	111,114	50,733	25,366		2,672	32,343
	高齢者福祉事業	122,209	0	1,914	23,912	7,355	89,028
	児童福祉事業	94,681	23,128	9,275	6,040	4,292	51,946
	小計	328,004	73,861	36,555	29,952	14,319	173,317
社会 保険	国民健康保険事業	23,676	2,344	8,652		968	11,712
	後期高齢者医療事業	17,307		9,813		572	6,922
	介護保険事業	54,979	2,112	1,082		3,952	47,833
	小計	95,962	4,456	19,547	0	5,491	66,468
保健 衛生	保健衛生事業	50,716	300	8,183	14,500	2,116	25,617
	保健予防事業	67,521	52,399	1,006	44	1,074	12,998
	小計	118,237	52,699	9,189	14,544	3,190	38,615
合計		542,203	131,016	65,291	44,496	23,000	278,400

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。